令和7年度

第2回江別市緑化推進審議会

日時 令和7年10月7日(火)午後1時30分~ 場所 江別市民会館 37号室

次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 現地視察
- 4 議事
 - (1)報告事項 第1号 江別市保存樹木指定解除について 資料1 江別市保存樹木指定解除について
 - (2) 審議事項 第1号 江別市指定樹木選定について
 - 資料2 江別市指定樹木選定 一覧表
 - 資料3 江別市指定樹木選定について(キハダ)
 - 資料4 江別市指定樹木選定について(ヤチハンノキ)
 - 資料 5 江別市指定樹木選定事業実施要領
- 5 閉 会

令和7年度第2回江別市緑化推進審議会会議録(要旨)

とき 令和7年10月7日(火)午後2時55分~午後3時15分			
ところ		江別市民会館 37号室	
出席者等	出席委員	【10名】大原会長、我妻副会長、阿部委員、裏委員、門脇委員、鎌田委員、郷委員、出南委員、根木委員、皆川委員	
	欠席委員	なし	
	事務局	【8名】近藤生活環境部長、千葉生活環境部次長、堂前環境室長、鈴木環境課長、浅野自然環境担当主査、環境保全係廣川主任、同高田主事、喜多緑化専門員	
	傍聴者	なし	
	報道	なし	
司会		鈴木環境課長	
鈴木課長		それでは、これから議事に入りますが、ここからは、会長が議長となり進めさせて いただきたいと思います。大原会長、よろしくお願いいたします。	
傍聴希望者なし			
大原会長		それでは、これ以降、私が議長を務めさせていただきます。 本日は、報告事項と審議事項がございます。 報告事項「江別市保存樹木指定解除について」、事務局から説明をお願いします。	
浅野主査		江別市保存樹木指定解除について、ご説明いたします。 資料1の1ページをご覧ください。 対象の保存樹木は、令和7年度第1回江別市緑化推進審議会において指定解除することの了承を受け、所有者から保存樹木等指定解除申請書の提出があったことから、江別市緑化推進条例第10条第3項の規定に基づき保存樹木の指定を解除し、同条第4項の規定に基づき所有者に通知したものであります。 なお、指定解除の根拠規定であります江別市緑化推進条例第10条各項を2ページに記載しております。 以上、ご報告申し上げましたので、よろしくお願いいたします。	
大原会長		本件は、前回の審議会で皆様に議論いただきまして、再開発を進めることや樹がかなり傷んでいるということから、指定解除はやむなしとご判断いただいたものです。 ただいま説明のありました「江別市保存樹木指定解除について」について、ご意見やご質問などはありませんか。	
委員一同		(意見等なし)	
大原会長		なければ、報告事項「江別市保存樹木指定解除について」を終結します。 続いて、審議事項「江別市指定樹木選定について」、事務局から説明願います。	
浅野主査		江別市指定樹木選定について、ご説明いたします。 資料2をご覧ください。記載のあります2本の樹木を指定樹木に選定することについて、先ほど視察していただいたところであります。 資料3及び資料4に各樹木の位置図等を、資料5に江別市指定樹木選定事業実施要領を掲載しております。 現地視察の際に、質疑応答の時間を設けさせていただきましたが、この場で改めてご審議いただきたく、よろしくお願いいたします。	
大原会長		本日、2本の樹を指定樹木に選定したいということで、皆様にご審議をいただければと思います。1本目が越後神社のキハダで、2本目が錦山天満宮のヤチハンノキです。どちらの樹でも構いませんので、ご意見やご質問などはありませんか。	
鎌田委員		キハダについて、本当に見事な樹だということがわかりましたが、幹の傾きが気に なりました。元々このような形なのでしょうか。	

浅野主査	当初からこういった形であったかは定かではありませんが、現状、樹の状態に関して問題はないと考えております。少なくとも最近このような形になったわけではないと思われますし、その間、強風にも耐えてきたものです。幹の状態も全体として健全ですので、今すぐ倒れるといった心配はないと考えております。	
大原会長	たしかに幹が傾いているので気になる部分はあるかと思いますが、これまで事務局で見て来られて、問題ないということです。 他に何かご意見等はありませんか。	
皆川委員	錦山天満宮のヤチハンノキはとても立派で、指定樹木に選定するには良い樹だと 思います。	
大原会長	ありがとうございます。本当に立派な樹であると思います。 他に何かご意見等はありませんか。 なければ、ご審議いただいたキハダとヤチハンノキの江別市指定樹木選定は、当審 議会として、指定樹木の選定をすることについて、了承することでよろしいでしょう か。	
委員一同	了承	
大原会長	それでは、指定樹木の選定をすることについて、了承することといたします。今回、報告事項にあったアメリカキササゲは保存樹木からの指定解除でしたが、審議事項では、新たに指定樹木を選定することについて了承しました。この指定樹木が、将来の保存樹木になっていくことと思いますが、命のあるものですから、いずれは切らなくてはいけない状態がやって来るものと思います。しかしながら、このように新たに選定される樹木があるということは意義のあることと考えております。 議事としては、以上でございますが、今回の審議に関わることで皆様から、何かご意見、ご質問などはありませんか。 なければ、私から提案です。今回の報告事項にあった、樹木番号 No.1 のアメリカキササゲの保存樹木指定解除について、保存樹木を紹介している市のホームページでは、現状、保存樹木としている樹木の樹木番号と樹種はわかるのですが、指定解除になってしまうと、その樹木の閲覧ができなくなるようにお見受けしました。樹木番号 No.1 の樹木はいつ保存樹木に指定されたけれども、いつ、やむなく解除したといったような保存樹木のヒストリーが残っていると良いのではと個人的に思うのですが、いかがでしょうか。	
鈴木課長	てしまった等の理由により指定解除となった際に、保存樹木として指定した樹木について、歴史のような形で残したらどうかというご提案かと思います。過去の保存樹木の記録を確認しまして、どのような形で実現できるか検討したいと思います。	
大原会長	指定が解除されることは悪いことではなく、致し方ないと思います。保存樹木があったことを誰も知らないまま消え去ってしまうよりは、歴史として残ると良いのではという気持ちです。 他に皆様からご質問、ご意見等はありますでしょうか。 なければ、本日の議題にはありませんが、林木育種センター北海道育種場の門脇委員より配布されております「北海道育種だより 野幌の丘から」について、門脇委員からご説明をお願いいたします。	
門脇委員	(「北海道育種場だより 野幌の丘から」の説明)	
大原会長	貴重なご報告をありがとうございます。 他に何かご意見等はありませんか。 なければ、事務局に進行をお返しいたします。	
鈴木課長	大原会長、ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回江別市緑化推進審議会を閉会いたします。 本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。	